

北 本 市 教 育 委 員 会 平 成 3 1 年 第 1 回 臨 時 会 会 議 録				
1 日 時	平成31年3月7日(木) 午前8時30分から9時03分まで			
2 場 所	教育長室			
3 教育長の氏名	清水 隆			
4 出席した委員の氏名	一	委員 大保木道子	二	委員 金井 裕
	三	委員 安田美詠子	四	委員
5 欠席した委員の氏名	鈴木義信			
6 説明のため出席した職員	原口教育部長、磯野副部長兼文化財保護課長、大島参事兼教育総務課長、草野学校教育課長、野本学校教育課副課長、平井生涯学習課長			
議案及び報告件名	議 事 の 大 要			
1 開会の宣言	清水教育長： 北本市教育委員会第1回臨時会を開会する。 なお、会議開催に際して、鈴木委員より、会議欠席の届出を受けているので報告する。			
2 会議録の承認について	清水教育長： 平成31年北本市教育委員会2月定例会の議事録について 質問、意見、訂正等あるか。  — 各委員、特に意見なし —  清水教育長： 会議録は、承認する。			
3 会議録署名委員の指名について	清水教育長： 本日の会議録の署名委員については、2番の金井委員にお願いする。			
4 非公開案件の発議	清水教育長： 本日の案件は、議案が1件である。なお、本日の教委議案第9号については議会に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開審議とすることとしてよいかお諮りする。  — 全員、異議なしの声 —  清水教育長： この案件に関しては非公開で審議することに決する。			
5 非公開審議	清水教育長： 非公開審議に入る。			
(1) 教委議案第9号「平成31年第1回北	清水教育長： それでは、教委議案第9号「平成31年第1回北本市議会定例会の一般質問について」、原口教育部長より、説明をお願いする。			

本市議会定例  
会の一般質問  
について」

原口教育部長： （教委議案第9号の説明）

清水教育長： 教委議案第9号について、質疑はあるか。

大保木委員： 6番の金子真理子議員の件名2「子ども達の健康を育む取組について」の要旨（3）「環境に放たれる化学物質の削減について」の答弁骨子について、質問の趣旨となる「香害」に関し、学校現場での発生が想定されるケースを伺う。

原口教育部長： 化学物質に対する過敏症の一例として、給食着の洗濯時に用いる柔軟剤やトイレの芳香剤に含まれる化学物質に対し、アレルギー反応を起こすケースが想定される。なお、本市の場合、給食着は個人持ちとなり、子供達が使うトイレには、芳香剤を置いていない状況となる。

大保木委員： 同じく、金子真理子議員の件名2の要旨（4）「スマートフォンの影響について」の答弁骨子について、学校へのスマートフォンの持ち込みに関しては、他市町村の動向も承知する一方で、登下校中の端末使用から交通事故にも繋がる可能性や、授業中の使用を牽制する教員の負担等を考えた場合、未だデメリットな部分が多いとも考えられる。

こうした課題等を整理した上で、保護者にも混乱が生じぬよう、あらためて市教委の考え方を示し、周知を図る必要があると考える。

原口教育部長： ご指摘のとおり、デメリットな部分が未だ大きいものと考えているが、メリットとなる部分もあるため、端末の正しい利用場面・利用方法を浸透させていく指導体制を整えながら、この取り扱いに関し、慎重に検討していく。

大保木委員： その対応に当たる教員の労力は、大変なものになると考えられるため、市教委としての意思表示を早めに示す方が良いと思われる。

清水教育長： 情報モラルの取り扱いに関し、各校にも色々と情報提供を行っているが、様々な意見・考え方があることから、引き続き、各校長と慎重に研究を重ねていく。

安田委員： 同じく、金子真理子議員の件名3「市民との協働の構築について」の要旨（2）「拠点施設の整備について」の答弁骨子について、公民館施設等の老朽化に伴い、一部の施設では、トイレの洋式化などの改修工事を行っているが、こうした改修工

事の予定を定める計画等はあるものか伺う。

平井生涯学習課長： 洋式トイレ及び障がい者用トイレの設置状況としては、各地区公民館において、少なくとも1カ所は設置している状況となる。今後の拡充・改修の予定について、個別に定める計画はないが、市長部局で策定手続中の「公共施設マネジメント実施計画」等の内容に沿って、施設の改修や更新を今後行っていくものとなる。

金井委員： 3番の湯沢美恵議員の件名1「フッ化物洗口について」の要旨(1)「現状と課題について」の答弁骨子について、1日の食事回数を考えた場合、学校のみならず、各家庭での取組も必要と思われる。当該取組を推進する方向性とするならば、各家庭に対する周知も必要と考える。

また、2番の今関公美議員の件名3「デイジー図書(録音図書)の貸出しについて」の答弁骨子について、デイジー図書の所蔵件数に対し、利用者数が少ないことから、さらに有効活用されるような貸出し方法を検討してほしい。また、特別支援教育におけるタブレット端末を活用した効果的な教育実践の例もあることから、こうした機器等の整備についても、併せて検討してほしい。

金井委員： 戻って、6番の金子真理子議員の件名2「子ども達の健康を育む取組について」の要旨(1)「予防接種のリスクマネジメントについて」の答弁骨子について、新規事業となるインフルエンザ予防接種補助の例を取り上げているが、実際に予防接種を受けている生徒の数について伺う。

草野学校教育課長： 補助対象の予定となる中学校3年生の44.8%が受けており、数にして約250人となる。

金井委員： インフルエンザの流行時期に限らず、新年度4月以降に接種した場合は、補助対象となるものか。

草野学校教育課長： 会計年度内の遡及請求として、補助対象とすることを予定している。

久保田委員： 先ほどの接種状況を聞き、少ない印象にも感じるが、本年度の実績値となるものか。

草野学校教育課長： 予算編制時期までの状況とした本年度の実績値となる。経済的負担から、希望者が受けられない状況とならぬよう、当該補助制度を実施するものとなる。

久保田委員： 先ほどのデイジー図書の貸出し実績について、朗読ボランティアの方々に制作の協力をいただいていることを考えると、少し残念な状況と考えられる。こうした活動の周知を図るとともに、利用の制限を見直すなど、もっと有効活用いただく方法を検討してほしい。

平井生涯学習課長： 当該図書の利用については、視覚障がい者や文字を読むことに支障がある方として、障害者手帳や医師等の証明を持っている人を対象としている。また、ボランティアによる制作活動については、庁内関係部署や社会福祉協議会が作成する冊子等を通じて紹介しているが、利用・周知について、特定の範囲になってしまう状況となる。

大保木委員： 制作趣旨・利用趣旨とも理解するが、障がいのある方に限らず、他に利用したい方も存在すると思われるため、この取り扱いは勿体ないようにも感じる。

平井生涯学習課長： 状況判断となる部分もあるが、先ほどの諸条件が貸出しの前提となる。

原口教育部長： この件に関するもう一つの課題として、朗読者の高齢化・養成についても挙げられている。

大保木委員： 7番の渡邊良太議員の件名1「中学校の部活動について」の全般に係る答弁骨子について、今回定めた「北本市の部活動の在り方に関する方針について」の4月施行に伴い、あらためて、この方針に沿った部活動加入の呼びかけ・取り扱いに関する考え方を問われた場合、事務局はどう答えるものか。

草野学校教育課長： 部活動は生徒の自主的、自発的な参加とし、各学校とも強制加入を呼びかけるものではない旨の考え方とするものである。参加しない生徒に対し、免除願のような届を提出させる学校もあるが、あくまで、生徒の放課後の様子を把握するためのものであり、強制参加の考え方とならないものである。

— 他に意見なし —

清水教育長： 教委議案第9号については、可決する。

6 閉会の宣言

清水教育長： 以上をもって、北本市教育委員会第1回臨時会を閉会する。

北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。

平成31年3月22日

教育長 清水 隆

署名委員 金井 裕

書記 山本 一真